

平成24年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第99号	平成24年度宝塚市一般会計補正予算（第2号）	可決 （全員一致）	9月10日
議案第100号	平成24年度宝塚市特別会計宝塚すみれ墓苑事業費補正予算（第1号）	可決 （全員一致）	
議案第101号	平成24年度宝塚市一般会計補正予算（第3号）	可決 （全員一致）	
議案第102号	平成24年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）	可決 （全員一致）	
議案第103号	平成24年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）	可決 （全員一致）	
議案第123号	平成24年度宝塚市一般会計補正予算（第4号）	可決 （全員一致）	10月2日
議案第124号	損害賠償の額の決定について	可決 （全員一致）	
議案第125号	損害賠償の額の決定について	可決 （全員一致）	
議案第126号	損害賠償の額の決定について	可決 （全員一致）	
請願第16号	宝塚市たばこ税を正しく理解していただくための請願	採択 （全員一致）	9月10日

審査の状況

① 平成24年 9月 5日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎北山 照昭 ○田中 こう 伊藤 順一 江原 和明
草野 義雄 多田 浩一郎 寺本 早苗 藤本 誠
山本 敬子 (◎は委員長、○は副委員長)

② 平成24年 9月10日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎北山 照昭 ○田中 こう 伊藤 順一 江原 和明
草野 義雄 多田 浩一郎 寺本 早苗 藤本 誠
山本 敬子 (◎は委員長、○は副委員長)

③ 平成24年 9月14日 (委員会報告書協議)

- ・出席委員 ◎北山 照昭 ○田中 こう 伊藤 順一 江原 和明
草野 義雄 多田 浩一郎 寺本 早苗 藤本 誠
山本 敬子 (◎は委員長、○は副委員長)

④ 平成24年10月 2日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎北山 照昭 ○田中 こう 伊藤 順一 江原 和明
草野 義雄 多田 浩一郎 寺本 早苗 藤本 誠
山本 敬子 (◎は委員長、○は副委員長)

⑤ 平成24年10月 3日 (委員会報告書協議)

- ・出席委員 ◎北山 照昭 ○田中 こう 伊藤 順一 江原 和明
草野 義雄 多田 浩一郎 寺本 早苗 藤本 誠
山本 敬子 (◎は委員長、○は副委員長)

平成24年第3回(9月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第99号 平成24年度宝塚市一般会計補正予算(第2号)

議案第100号 平成24年度宝塚市特別会計宝塚すみれ墓苑事業費補正予算(第1号)

議案の概要

(議案第99号)

平成24年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ8,211万5千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ670億9,461万7千円とするもの。

歳出予算は、財団法人宝塚市都市整備公社の解散に伴う宝塚すみれ墓苑に対する寄附金を宝塚すみれ墓苑事業費特別会計に繰り出すため、特別会計宝塚すみれ墓苑事業費繰出金を計上。歳入予算は、宝塚すみれ墓苑に対する寄附金を計上。

(議案第100号)

平成24年度宝塚市特別会計宝塚すみれ墓苑事業費の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億4,185万2千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ23億5,315万2千円とするもの。

歳出予算は、宝塚すみれ墓苑の管理運営に要する経費に関し、人件費、墓苑管理事業、償還事業、予備費を計上。歳入予算の主なものは、墓苑永代使用料、一般会計からの繰入金を計上。

論 点 1 補正予算の必要性

<質疑の概要>

問1 今年度のすみれ墓苑貸し出し状況は。

答1 今年度の貸し出しについては年間計画で163区画を見込んでおり、9月1日現在の貸し出し状況は88区画。2㎡区画の人気の高いため、追加整備を予定している。

問2 借入金の返済計画は。

答2 公営企業債を22億円借り入れ、3年据置後の30年返済となっている。年間の返済額は、元金が8,190万円、利息が2,800万円余りで、元利合計では1億2~3千万円の計画。ただし、予算上は利率を1.3%としているが、実際にはもう少し低くなる見込みである。

問3 今後の墓地需要の見通しは。

答3 施設開設当初は、年間240~270基を見込んでいたが、今回の見直しで、近年の実績を考慮して年間160~170基とした。

問4 専任職員1名、臨時職員4名という人員と聞くが、販売促進の体制はどうか。

答4 臨時職員4名は主に現地での管理運営にあたる。専任職員1名は窓口業務のかたわら、販売促進について業者と意見交換等を行う。また、ホームページの充実も図る。

問5 今回の補正予算で、墓地貸出促進アドバイザー謝礼として40万円が計上されているが、全日本墓園協会に正会員として加入し、アドバイスや研修参加等、販売促進に本腰を入れる体制をつくろうとしているのか。

答5 今年度は、販売促進に特化したアドバイスを受ける計画。正会員になるかどうかは平成25年度以降に検討する。

問6 アドバイザーから話を聞く回数は。

答6 3回程度を予定。また、石材業者や経営コンサルタントからも10回程度アドバイスを受ける予定。

問7 現在の墓地利用者からの声はどうか。

答7 アンケートを実施している。交通の便の問題、苑内に日陰がない、法要ができるスペースがない等の要望がある。苑内の利便施設を整備することで、販売促進につながるのではないかと考えている。

問8 北大阪にもPRを拡大すると聞くが、どのような計画か。

答8 従来から県内の近隣市の広報誌には記事掲載を行ってきたが、それを北大阪地域にも広めPRを行う予定。

問9 すみれ墓苑事務所の職員は営業マンになっていない。民間墓苑は販売体制も異なり、サービス面もちがう。努力が不足しているのではないか。

答9 現体制では不十分と認識している。アドバイザーの意見を受け、積極的に充実を図ろうと考えている。

問10 アドバイザーの意見を聞くのは、特別会計設置を決めた6月定例会までにすべきではなかったのか。

答10 今回の事業計画見直しは、整備公社の収支不足解消のため緊急的に対応したもの。今後、アドバイザーの意見も踏まえ、販売計画の策定をしていきたい。

問11 民間のアドバイザーの意見を聞くのではなく、市職員が解決できないのか。

答11 市職員も努力しているが、民間のノウハウが必要と考える。

問 1 2	民間に運営をまかすという発想はあるか。
答 1 2	指定管理者制度の導入は可能な施設である。しかし、指定管理者制度が販売促進になじむかどうかという点では課題がある。
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	議案第99号 可決（全員一致） 議案第100号 可決（全員一致）

平成24年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第101号 平成24年度宝塚市一般会計補正予算（第3号）

議案の概要

平成24年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億8,800万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ673億8,261万7千円とするもの。

また、債務負担行為及び地方債の補正を、それぞれ計上するもの。

歳出予算の主なものは、（仮称）宝塚サービスエリア及び（仮称）宝塚北スマートインターチェンジ利活用等地域活性化推進協議会負担金、松本・土井アイリン海外留学助成金、安心生活創造事業委託料、私立保育所誘致整備法人選定委員会委員謝礼、生活保護費国庫負担金返還金、医薬材料費、個別接種等委託料、ため池定期点検委託料、農業用施設改修工事費、スマートインターチェンジ整備事業負担金、道路維持補修工事費、街路灯管理標識整備事業委託料、街路樹剪定等委託料をそれぞれ増額する一方、執行額の確定に伴う執行残などを減額する。

歳入予算の主なものは、減収補てん特例交付金、子ども手当負担金、緊急消防援助隊活動費負担金、乳幼児等医療費助成事業補助金、社会教育に対する寄附金、財政調整基金とりくずし、消防団員退職報償金受入金、農業用施設ため池整備事業債をそれぞれ増額する一方、消防指令業務共同運用事業負担金を減額する。

債務負担行為の補正では、焼却炉運転業務委託料を追加する。

地方債の補正では、農業用施設ため池整備事業債の限度額を増額する。

論 点 1 補正予算の必要性

<質疑の概要>

問1 安心生活創造事業について、市と社会福祉協議会の業務分担は。また、事業者による支援とは。

答1 介護保険や市独自の制度で対応できていなかった課題について、今回、くらしサポーター事業を立ち上げて、社会福祉協議会に委託して対応していく。また、支援ニーズを早期発見するため、宅配事業者等に協力していただき見守り支援を行う。

問2 （仮称）宝塚北スマートインターチェンジについて、市の負担額（概算）が2億2,600万円となっている。当初の想定額より大幅にふえているのではないかと。

答2 当初想定時点で7～8千万円と申し上げていたのは、スマートインターチェンジ整備にかかる全国的な平均額だったが、大型バスが通過できる計画となり規模が大きくなったため、用地買収費等が追加となった。

問3 (仮称)宝塚サービスエリア及び(仮称)宝塚北スマートインターチェンジ利活用等地域活性化推進協議会について、どのような性格の協議会なのか。

答3 協議会は市の附属機関ではなく、任意の団体として設置する。市内の各種団体を幅広く構成メンバーとし、市も構成員になるとともに事務局を担当する。

問4 協議会の事務局を市が持つことで、今後、活性化の事業が出てくると市の負担がふえるおそれがある。一定の距離を置くべきではないか。また、協議会の中での県の役割も不明確である。

答4 本来、行政が前面に出ないのが理想だが、課題が広範囲にわたるため行政以外に担える団体が無い。今後、展開していく中で、他に事務局を担えるところがあれば検討したい。また、県の役割については、国、ネクスコとともに連携をしていく必要があるため、協議会と別に連絡調整会を持つことにしている。

問5 (仮称)宝塚北スマートインターチェンジは大型バスを通行可能とするとのことだが、西谷地域には大型バスが駐車できる施設はほとんどないのでは。また、周辺道路の整備も必要となる。大型バスの通行は誰が望んだのか。

答5 地元からの要望もあり、いったん整備してしまえば拡張が難しいことから、市として要請した。西谷地域での大型バス駐車は今後の課題と認識している。

問6 公園維持管理事業の施設修繕料が補正で増額されているが、例年の決算額に比べ当初予算額がかなり少ないのはなぜか。

答6 例年は予算流用で対応していたが、今年度は入札差金が少なかったため補正が必要となった。

問7 だんじりパレード事業についての県補助金は次年度以降も継続されるものか。また、だんじりパレードはコミュニティをつくる文化の軸として考える必要があると思うが、市の目的は、コミュニティづくりか、観光振興か。

答7 県補助金は毎年あるわけではないので、財源確保を検討する必要がある。だんじりは各地域のコミュニティで守ってきていただいているものだが、パレードはそれを観光振興にもいかそうというもの。

問8 だんじりパレードがめざすのは、観光なのか、コミュニティなのか、文化なのか。最近イベントがふえてきているが、何をめざすのか、誰を集客しようとするのかが分からない。来年からの方針は。

答8 夏から秋にかけて、イベントがふえてきており、予算配分にもばらつきがある。より効果が高いものにしていくよう考えている。

問 9 今年11月のだんじりパレードでは、宝塚新大橋が通行止めになるのではない
か。早く広報する必要があると考えるがどうか。

答 9 11月10日に開催予定のだんじりパレードで、武庫川左岸側から末広中央公
園にだんじり6台が移動するため、行き帰り各10分ずつ宝塚新大橋を車両通行
止めすることで、警察と協議中。交通機関、市民の協力が必要であるので、これ
から広報していきたい。

問 10 松本・土井アイリン海外留学助成金について、今年度は応募者多数のため補
正予算を計上するとのことだが、基金を取り崩していくと、あと5年ほどで資
金がなくなるのではないか。

答 10 この助成金は平成14年度にスタートし、今年度も含めて110人に助成し
てきた。取り崩し型の基金となっているため、資金枯渇が見込まれる。今後の
方向性を検討したい。

問 11 障害者自立支援施設の整備については、順調に進んでいるのか。

答 11 近隣住民には、まだ十分ご理解をいただけていない状況である。引き続き、
地元協議を行いたい。

問 12 私立保育所の誘致計画は。

答 12 川面から中筋までのエリアで120人定員の認可保育所を誘致する計画であ
り、今年度、法人選定を行う予定。

問 13 ポリオ不活化ワクチン導入に伴う予防接種事業の増額補正について、財源の
手当ては。また、接種を受けるにあたって個人負担はあるのか。

答 13 国、県の補助はなく、地方交付税措置となっているため、明確な財源措置を
要望している。個人負担はない。

自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

平成24年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名
議案第102号 平成24年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）
議案の概要
平成24年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億1,553万6千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ235億8,603万6千円とするもの。 歳出予算の主なものは、後期高齢者支援金事業、介護納付金事業、償還事業を増額する一方、前期高齢者納付金事業を減額する。 歳入予算の主なものは、療養給付費等負担金、前期高齢者交付金を増額する。
論 点 1 補正予算の必要性
<質疑の概要>
なし
自由討議
なし
討 論
なし
審査結果
可決（全員一致）

平成24年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第103号 平成24年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）	
議案の概要	
<p>平成24年度宝塚市特別会計介護保険事業費の歳入歳出予算の総額に、それぞれ8,167万7千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ144億6,577万7千円とするもの。</p> <p>歳出予算は、基金管理事業、償還事業を増額する。</p> <p>歳入予算の主なものは、介護給付費県費負担金過年度精算分を増額する。</p>	
論 点 1 補正予算の必要性	
<質疑の概要>	
なし	
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

平成24年第3回(9月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第123号 平成24年度宝塚市一般会計補正予算(第4号)

議案第124号 損害賠償の額の決定について

議案第125号 損害賠償の額の決定について

議案第126号 損害賠償の額の決定について

議案の概要

(議案第123号)

平成24年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ180万5千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ673億8,442万2千円とするもの。

歳出予算は、車両管理事業において車両事故損害賠償金を増額しようとするもの。

歳入予算は、諸収入において車両事故等損害保険金を増額する一方、繰入金において財政調整基金とりくずしを減額しようとするもの。

(議案第124号)

交通事故について、市職員の過失による損害賠償の額を1,630,508円と決定しようとするもの。

(議案第125号)

交通事故について、市職員の過失による損害賠償の額を1,577,860円と決定しようとするもの。

(議案第126号)

交通事故について、市職員の過失による損害賠償の額を2,715,509円と決定しようとするもの。

論点 1 賠償事案の概要について

<質疑の概要>

問1 事故発生が一昨年8月、治療完了が昨年10月とのことだが、今回の示談までに時間がかかった理由は。

答1 症状固定が長引く症例であったため治療が長くかかったこと、治療完了後に経過観察もあり弁護士協議が始まったのが今年8月であったことから、通常よりも時間がかかった。

問2 平成22年度、23年度に賠償金の概算払いを行っているが、これは保険会社ではなく市が支払ったのか。

答2 概算払いは市が支出し、最終的に保険金として請求する。

問3 保険金を収入する時期は。

答3 賠償金の支払い後に、事務手続きを行う。

論 点 2 公用車の交通事故防止対策について

<質疑の概要>

問1 公用車の交通事故は、年間どのくらい発生しているのか。

答1 年間40～50件程度発生している。

問2 損害賠償金が今回の補正予算で増額となっているが、200万円の当初予算は例年どおりの金額か。

答2 例年、当初予算では200万円を計上している。

問3 交通事故を起こした職員に対して、どのような措置をしているか。

答3 年2回開催している安全運転講習会を受講するまでは、運転を認めない。

問4 安全運転講習会の内容は。

答4 安全運転管理者となっている総務部室長から公用車の事故の状況等を説明するとともに、警察署や交通安全協会から外部講師を招いて講話を聴いている。

自由討議 なし

討 論 なし

審査結果	議案第123号	可決（全員一致）
	議案第124号	可決（全員一致）
	議案第125号	可決（全員一致）
	議案第126号	可決（全員一致）

平成24年第3回(9月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

請願第16号 宝塚市たばこ税を正しく理解していただけるための請願

議案の概要

たばこを吸われる方・吸われない方双方の理解が得られる、喫煙環境の整備・充実に求めるもの。

論点 1 市たばこ税について

<質疑の概要>

問1 たばこ税の仕組みは。

答1 たばこ税は国税、県税、市税の3つに分かれる。納税義務者はたばこの製造者、輸入業者、卸売販売業者。毎月の売り渡し分について翌月に報告があり、納税される。

問2 人口一人あたりの市たばこ税が、宝塚市は県内他市や全国平均と比べてかなり低い。税収という観点から、市として問題認識は持っているか。

答2 本数は年々かなり減ってきている現状にある。他市と比べ、宝塚市は特に健康志向が高いことが原因ではないかと考えている。

問3 健康志向や受動喫煙の問題などを受けて、近年、市内のたばこ取扱店の店舗数はどうなっているか。

答3 たばこ税は従量税であるため、市として本数については把握しているが、たばこ店舗数までは把握していない。

論点 2 喫煙環境について

<質疑の概要>

問1 請願項目にある喫煙環境の整備・充実にについて、何か具体案はあるのか。

答1 具体的にこれということは示していない。市だけですということではなく、JTと協力して喫煙環境の整備・充実に力を入れてほしいというのが請願者の思い。

問2 未成年者の喫煙防止対策は。

答2 たばこ協議会でも、対策には力を入れている。

問3 駅前での路上喫煙やポイ捨ての問題があると思うが、市としてどのような喫煙環境の整備・充実が望ましいと考えているか。

答3 本市ではポイ捨て禁止の条例はあるが、今のところ罰則は設けていない。啓発看板等に対応している。吸殻入れの設置については、歩行者や周辺店舗への影響がない場所があれば検討したい。

<p>問4 駅周辺等では、どこに喫煙場所があるか分かる表示が、たばこを吸う人にとっても吸わない人にとっても必要であると考えているが、現状はどうか。</p> <p>答4 現状では、表示は設けていない。</p> <p>問5 兵庫県の「受動喫煙の防止等に関する条例」の制定を受けて、宝塚市役所庁内に設置している喫煙コーナーへの影響は。</p> <p>答5 県条例は平成25年4月1日施行予定で、官公庁の建物内は全面禁煙となる。しかし、市庁舎は既に建物内を全面禁煙としており、現在設けている3箇所の喫煙コーナーについては条例施行による影響はない。</p>
<p>自由討議</p> <p>議員A 宝塚市のたばこ税増収を図るには、市内で買ってもらうのがポイント。たばこの量を増やせということではないが、たばこを市外ではなく市内で買ってもらうようPRする必要がある。</p> <p>議員B たばこ税が、市の財政に貢献している一面もあることをわかって欲しいという趣旨の請願だと考える。</p> <p>議員C 請願の見出しと項目の不一致という形式上の問題はあるが、喫煙環境の整備の必要性や、たばこ税が市に貢献している現状は理解できる。</p>
<p>討 論 (賛成討論)</p> <p>討論1 たばこ税について理解が進んだ。請願者の気持ちも踏まえて、吸う人、吸わない人双方のために環境整備を図ることには賛成。</p> <p>討論2 たばこ税が市税収入に貢献していることと、喫煙環境の整備・充実が非喫煙者のためにもなるという請願の趣旨に賛成。</p> <p>討論3 喫煙環境の整備・充実を図ることによって、生活環境をよりよくし、健康被害を減らすことにつながると考えて賛成。</p>
<p>そ の 他 なし</p>
<p>審 査 結 果 採択 (全員一致)</p>